

令和2年3月策定  
令和3年3月改訂

# 第2期小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(令和2年度～令和6年度)

小田原市



## 1. はじめに

平成26年に人口減少と少子高齢化社会における的確な対応と問題の克服をうたった「まち・ひと・しごと創生法」が制定されるとともに、問題解決の道筋を示した国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。地方自治体においても国の総合戦略の趣旨を勘案しつつ、地域の特性を踏まえながら「地方版総合戦略」の策定が求められることとなり、本市においても、平成27年に小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。

国では、第1期の5年間で、それぞれの地域の特色を活かした取組が進められてきた結果、地方創生の意識や取組は確実に根付いてきているものの、過度な東京一極集中の是正など、引き続き取り組むべき課題があることを認識する必要があるとしており、「継続を力」にし、より一層地方創生を充実・強化するため、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が令和元年12月20日に閣議決定されました。

これを受け、本市においても、第1期から切れ目なく地方創生を推進するために、第2期小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略を令和2年3月に策定しました。

### 【国の第2期総合戦略における基本的な考え方】

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すため、第1期の成果と課題等を踏まえて、第1期「総合戦略」の政策体系を見直し、次のとおり、4つの基本目標と2つの横断的な目標を掲げて、施策を推進する。

#### 【基本目標】

##### ① 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

〔主な取組〕・地域資源・産業を活かした地域の競争力強化

- ・農林水産業の成長産業化、地域の魅力のブランド化と海外の力の取り込み
- ・専門人材の確保・育成、働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保

##### ② 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

〔主な取組〕・地方移住及び地方移転の推進、関係人口の創出・拡大

- ・地方大学の振興等による地域産業の担い手づくり
- ・地方への資金の流れの創出・拡大

##### ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

〔主な取組〕・結婚・出産・子育ての支援、仕事と生活の調和の実現

- ・女性活躍の推進
- ・地域の実情に応じた取組の推進

##### ④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

〔主な取組〕・国際競争力強化による魅力的な都市の形成

- ・観光、文化、スポーツ・健康、地域エネルギー資源等を活用したまちづくり
- ・医療・福祉サービス等の機能の確保

#### 【横断的な目標】

##### ① 多様な人材の活躍を推進する

##### ② 新しい時代の流れを力にする（Society5.0の推進、地方創生SDGsの実現）

## 2. 基本方針

### (1) 人口に関する課題と本市が目指す方向性

#### ① 人口に関する本市の課題

本市における人口は、平成27年に策定した小田原市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの推計に近い状態で減少しており、今後も推計に近い形で減少していくと見込んでいます。

また、年齢3区分別人口の推移においても、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向が続き、老年人口（65歳以上）は増えて行くことが予想されており、当面の間、人口減少及び高齢化の進行が避けられず、とかく人口増加の達成は他地域との「人の獲り合い」競争にならざるを得ない状況にあります。

このような状況の中、本市における人口に関する課題として、第1期に引き続き、子どもを産み育てる割合の多い20代から30代にかけての世代に著しい流出が見られ、50代後半以降に人口が流入する状況が続いています。

#### ② 目指す方向性

上述した課題を受け止め、人口減少及び少子高齢化問題への対応の力点は、小田原が持つ「住みたいまち」としての魅力と可能性を伝え、育てることです。

具体的には、これまで本市で進めてきた、市民協働や公民連携を土台とした民間の主体的な課題解決の取組を中心に、「若い世代が集い、留まることを目指して、希望する職に就くことができ、子どもを産み育てやすい環境が整い、住み続けることに魅力を感じるまち」の実現に向け、人口減少もしなやかに受け止められる地域社会の「質」を高めていきます。

第2期小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、実現に向け、国の第2期総合戦略の趣旨を勘案しつつ、以下4つの基本目標を掲げ、これに関連した施策を戦略に位置付けました。

#### (1) 安定した雇用を創出する

公民連携のもと、新たな雇用が生まれるのみならず、雇用の質が高まることを目指します。

#### (2) 魅力を発信し、人の流れをつくる

本市の魅力を発信することにより、市外から本市への人の流れが生まれることを目指します。

#### (3) 子どもを産み育てやすい環境をつくる

子どもを産み育てる世代の出産や子育てに関する希望が叶えられるよう、出産から青壮年期まで切れ目のない総合的な相談・支援体制づくりに努めます。

#### (4) 活力にあふれ、住み続けたくなるまちをつくる、これを支える人を育て生かす

小田原に住むことに魅力を感じ、愛着を持つことができる活力にあふれたコンパクトなまちづくりを目指します。また、まちづくりの担い手となる人材を育成し、地域の課題解決と活性化を図ります。

## (2) 小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

### ① 目的

人口減少・少子高齢化に伴う諸問題の解決

### ② 計画期間

令和2年度～令和6年度

### ③ 総合計画等との関係

小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、小田原市総合計画を上位計画とし、戦略の取組については、総合計画における実施計画事業をベースとして人口減少・少子高齢化問題に特化したものとし、総合計画との整合性に留意するとともに、小田原市SDGs未来都市計画及び立地適正化計画との連携を図るものとします。

### ④ 戦略の構成

小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、(1)基本目標(2)施策の基本的方向性(3)具体的な施策によって構成することとし、加えて、それぞれの施策を横断的に先導するものとして重点的な取組を位置付けます。

## (3) 目標の設定と効果検証の仕組み

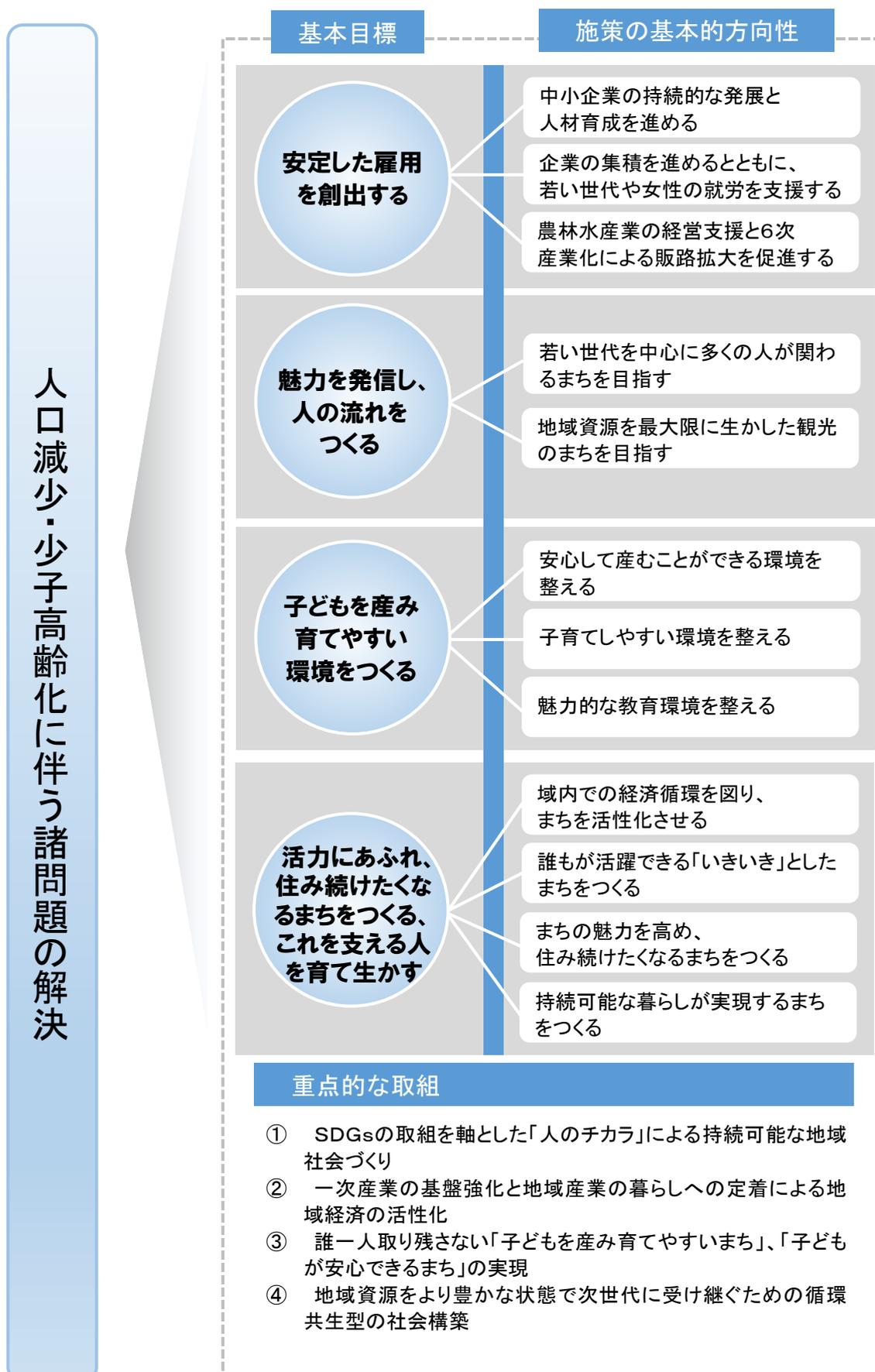
小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、EBPM(根拠に基づく政策立案)の考え方を意識し、基本目標及び施策ごとに次のとおりそれぞれ目標を設けるとともに目標設定期間経過後に効果検証を行い、戦略の見直しを行うP(Plan:計画)D(Do:実施)C(Check:評価)A(Action:改善)サイクルを重視して、その実効性を担保します。

事項	目標の設定内容	設定期間	効果検証時期	効果検証の方法
基本目標	成果に着目した数値目標 (アウトカム)	5年	計画期間 終了後	内部評価を行った後、有識者等による外部評価を経て、必要に応じ、戦略の見直しを行う
施策	重要業績評価指標 (KPI)※	5年	毎年	

### ※ 重要業績評価指標 (KPI)

施策毎の進捗状況を検証するために設定するものであり、基本目標の達成にどの程度歩み寄っているのかを把握するための定量的な指標。実際に社会にどのような影響が与えられたかという成果に着目する数値目標であるアウトカムとは異なり、活動の結果を設定することも可能。(例: イベント開催事業におけるKPI: イベント開催回数)

(4) 政策体系図



### 3. 政策パッケージ（基本目標・施策の基本的方向性・具体的な施策）

基本目標の達成に向け、令和元年度に策定したSDGs未来都市計画の内容を総合戦略と連携させ、経済・社会・環境の三側面の取組とそれらを統合する取組の推進を図ります。その上で、これまでの市民協働や公民連携を土台とした民間の主体的な課題解決の取組を中心に、4つの重点的な取組を位置付け、まち・ひと・しごとの好循環を生み出し、市民生活の質を高めていきます。

#### 重点的な取組

##### ① SDGs※1の取組を軸とした「人のチカラ」による持続可能な地域社会づくり

課題の共有や郷土愛の醸成といった意識啓発、活動への共感、関係人口を含めた人と人とのつながりこそが、地域課題の解決に結びついていくことから、SDGs未来都市である本市では、小田原発の「持続可能な地域社会モデル」の着実な実現に向け、何よりも肝要である人づくりに重点を置き、地に足がついた取組を推進していきます。

そこで、現場での実践と学びを循環させる「おだわら市民学校」を中核に置き、多様な分野における地域課題を解決できる人材を育成するとともに、民間企業・神奈川県との連携によるICT※2を活用した「つながりの見える化」や産官学連携によるSociety5.0※3の実証研究等を進めます。

加えて、持続可能な行政サービスを提供するためにAI※4やRPA※5等の技術を導入した新たな業務手法や働き方改革を意識したICT活用も検討するとともに、デジタル化によるまちづくりを推進します。

また、おだわらイノベーションラボの創設を契機として、公民連携による取組をこれまで以上に推進します。

##### 〔主な取組〕

- おだわら市民学校をはじめとした各種人材育成事業
- 課題解決の自分ごと化を図るSDGs普及啓発事業
- Society5.0の実証研究「風の谷プロジェクト」
- AI・RPA等先進的技術の導入
- デジタル化によるまちづくりの推進
- ものづくり技術の活用・継承、新たな担い手の確保・育成の支援
- 郷土学習の推進
- プロダクティブ・エイジング※6の推進
- 民間人材の活用等、おだわらイノベーションラボを核とした公民連携の強化

##### ② 一次産業の基盤強化と地域産業の暮らしへの定着による地域経済の活性化

若い世代の社会減を抑制（転出抑制・転入促進）するためには、商工会議所、金融機関、行政等が連携し、企業誘致や起業・創業支援、事業承継等により、地域において若者や女性等の雇用を創出する必要があります。

また、交流人口の獲得に向けた質の高い着地型観光の充実や農林水産業の担い手の確保、6次産業化等により地域産業の競争力強化を行い、市民の所得を増加させ、地域経済の好循環をつくりまします。

〔主な取組〕

- 伝統的な地場産業の支援と育成
- 高技術・高品質のものづくりのPR促進
- 「木づかい」のまちづくり
- 農産物・水産物のブランド化
- 新たな担い手確保と耕作放棄地の解消
- 回遊促進施設となる観光交流センターの整備・運用
- 交流促進施設「漁港の駅TOTOOCO小田原」における水産物を中心とした地場産品や地域特産品等の消費拡大
- 都市圏との連携による木材利用普及の取組

### ③ 誰一人取り残さない「子どもを産み育てやすいまち」「子どもが安心できるまち」の実現

子どもの学びの機会と安全な暮らしが確保され、地域で育まれている状態を社会全体で作っていく必要があります。そのためにも、切れ目のない相談支援体制を構築し、様々な課題を持つ子どもたちの社会参加を促すとともに、保育の量と質の向上を図り、魅力的な子育て環境を整えます。

また、若い世代をターゲットにした本市の魅力発信にあわせ、空き家の活用などにより住む環境の充実も図っていきます。加えて、若者・女性が活躍できる社会づくりを進めます。

〔主な取組〕

- 放課後子ども教室や子ども食堂等の拡充による子どもの居場所づくり
- おだわら子ども若者教育支援センターの整備による、子どもの発達支援を軸とした乳幼児期・学齢期・青壮年期に対する切れ目のない相談・支援機能等の充実
- 認定こども園の整備による保育の質と量の向上
- 移住サポーターを軸に据えた官民一体の移住促進
- 若者活躍推進事業
- 女性活躍推進事業

### ④ 地域資源をより豊かな状態で次世代に受け継ぐための循環共生型の社会構築

地域の課題解決に関わる人と資金が循環する仕組みをつくり、本市の大切な地域資源である、森里川海オールインワンの自然環境をより豊かな状態で次世代に受け継ぐことを目指します。

そこで、これまでの取組で構築した多様な主体との関係性等を生かして、自然環境の保全・再生活動に必要な人や資金を、地域エネルギー事業を介して循環させる「地域循環共生圏」を構築します。

こうした中、民間事業者と連携して、電気自動車（EV）を活用したカーシェアリングを行うとともに、EVを「動く蓄電池」と捉え、地域においてエネルギーを無駄なく利用する新たな地域エネルギーマネジメントに取り組みます。

[主な取組]

- 地域循環共生圏づくり事業の推進
- 地域の環境再生・保全活動の推進
- おだわら森林ビジョンを踏まえた森林・里地里山の再生と整備
- 再生可能エネルギーの導入促進
- EV特化型のカーシェアリングやEVを活用した地域エネルギーマネジメント事業等による脱炭素型地域交通モデルの推進
- サーキュラーエコノミー※7を意識した資源化の強化とごみ減量化の推進

---

※1 SDGs (Sustainable Development Goals の略)

持続可能な開発目標を意味する。2015年9月の国連サミットで採択され、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。

※2 ICT (Information and Communication Technology の略)

インターネットをはじめとする情報通信技術の総称

※3 Society5.0

狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、新たな社会を指すもので、日本が提唱する未来社会のコンセプト。AIやロボットなどの革新的な科学技術を用いて、社会の様々なデータを活用することで、経済の発展と社会課題の解決を両立する。

※4 AI (Artificial Intelligence の略)

人工知能

※5 RPA (Robotic Process Automation の略)

パソコンの中にあるソフトウェア型のロボットが、定型の事務作業を代行・自動化する概念。

※6 プロダクティブ・エイジング

高齢者になっても元気に活動を続け地域の元気・活力につながるような生き方を求めるとともに、更に様々な生産的なものに寄与するために、積極的な社会参加が必要であるという意味が含まれている考え方。

※7 サーキュラーエコノミー

従来の資源を採掘して作って捨てるという直線型経済システムの中で活用されることなく「廃棄」されていた製品や原材料等を新たな「資源」と捉え、廃棄物を出すことなく資源を循環させる経済の仕組み。

## 基本目標 1 安定した雇用を創出する

公民連携のもと、新たな雇用が生まれるのみならず、雇用の質が高まることを目指します。

### 【基本目標を取り巻く背景】

- 本市においては、若い世代を中心に就職・転職を契機とした人口流出の傾向があり、特に東京圏への人口移動は、経済・雇用情勢の格差が影響し、地方における雇用創出が東京一極集中是正につながると言われています。
- 若者・女性の就労を支援し経済的な基盤を安定させるとともに、企業と地域における女性の活躍を促進する必要があります。
- 後継者不在などで、事業の存続に悩みを抱える中小企業・小規模事業者に対して、公民連携のもと、事業承継を支援し、地域経済を守る必要があります。
- 地域経済を支えてきた本市の産業は、製造業を中心として発展し、市内における雇用の創出に貢献してきましたが、経済情勢の変化やグローバル化する地域間競争等、産業を取り巻く環境は日々変化しています。
- 本市には、地域で生産された美味しい農産物、山林から生産される豊富な木材、相模湾から水揚げされた新鮮な水産物があり、その素材を生かす、高度な加工技術や製造能力を数多く擁するなど、本市固有の地域資源があり、地域の稼ぐ力を引き出すためにもこれらを最大限活用していく必要があります。

### 【成果目標】

指標	基準値	基準値の設定年	目標値 (R6)
一人当たり課税対象所得	3,317 千円	平成 30 年	3,343 千円

### 【施策の基本的方向性】

- ① 中小企業の持続的な発展と人材育成を進める
- ② 企業の集積を進めるとともに、若い世代や女性の就労を支援する
- ③ 農林水産業の経営支援と 6 次産業化による販路拡大を促進する

## ① 中小企業の持続的な発展と人材育成を進める

地域経済を支える中小企業の持続的な発展と、それを支える人材育成を進めます。また、小田原固有のものづくりの付加価値を高め、その価値を広く情報発信していきます。経営者の高齢化の状況から事業承継のより一層の円滑化を図ることが求められるため、県・商工会議所・金融機関等と連携して事業承継を支援します。また、起業や事業承継を行った事業者が、継続して事業を行うことのできる環境づくりに努めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	基準値の設定年	目標値（R6）
起業家支援施策によって市内での起業に至った件数（平成27年以降の累計）	161件	平成31年3月末	225件
事業承継セミナー参加者数（累計）	—	—	225人

## （ア）起業家支援

- 起業志望者相談の実施、起業スクールの開催等の起業支援
- 創業を希望する起業家をマッチングすることにより、廃業防止と創業サポートをあわせて実施

## （イ）中小企業の経営支援

- 中小企業融資などの預託・信用保証料補助、企業振興資金融資の預託・利子補給
- 事業承継セミナーを開催し、中小企業の事業承継を支援

## （ウ）地場産業の振興

- 小田原の地域ブランド力向上と都市圏でのPR活動等情報発信支援
- 菓子祭り・名物市・かまぼこ桜まつり・「木・技・匠」の祭典の開催費や各種展示会・見本市出展等にかかる補助

## ② 企業の集積を進めるとともに、若い世代や女性の就労を支援する

充実した高速交通網や東京・横浜から至近の利便性など本市の強みを発信することにより企業の集積を進め、活力と雇用の創出を図ります。また、若い世代や女性の就労を支援し、市内での就労と定着を促進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	基準値の設定年	目標値（R6）
企業立地・拡大再投資件数（平成27年以降の累計）	8件	平成31年3月末	19件
女性活躍の取組を行っている市内事業所に対する認定数（市認定制度）	—	—	250事業所

## （ア）企業の誘致

- 立地奨励金や税制優遇等を活用した、企業進出や既存事業所の拡大再投資への支援
- 神奈川県企業の立地促進融資への利子補給等の連携推進
- 鬼柳・桑原地区工業団地等への企業誘致の推進

## (イ) 就労の支援

- 支援を必要とする層への就職情報提供の拡充
- 若い世代への地元企業就職を促す取組
- 市独自の認定制度をはじめとした、小田原市女性の活躍推進協議会からの提言を通じた、市内での職業生活における女性活躍の支援

### 【施策の基本的方向性・具体的な施策】

## ③ 農林水産業の経営支援と6次産業化による販路拡大を促進する

農林水産業の経営基盤・後継者確保を支援するとともに、付加価値の高い商品開発や6次産業化による販路拡大を促進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	基準値の設定年	目標値(R6)
耕作放棄地の解消面積（累計）	4.5ha	平成31年3月末	8.5ha
公共施設での小田原産材使用量	15 m <sup>3</sup>	平成30年度	20 m <sup>3</sup>
魚食普及活動実施回数	21回	平成30年度	27回

## (ア) 農業の振興

- レモンやオリーブ、梅のブランド力や生産量の向上などの地場農産物のPR
- 耕作放棄地解消の推進、オリーブ栽培の促進等高付加価値事業への補助など、農業経営基盤の強化や農業を営む環境改善の取組
- 地域の農産物を利用した商品開発等に取り組む農業者への協力・支援
- 市内での就農を希望する方への協力・支援
- スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）や鳥獣による被害対策の支援

## (イ) 林業・木材産業の振興

- 地域特性を生かした森林保全や利活用の将来像を示す「おだわら森林ビジョン」の策定
- 公共施設の内装木質化やウッドスタート事業、いこいの森の管理運営等による地域産木材のさらなる利用拡大や木育等の推進
- 学識経験者、民間団体、行政等の連携による都市圏での木材利用の普及促進
- 未利用間伐材等の木質バイオマスでの利活用の検討

## (ウ) 水産業の振興

- 地場産水産物のPRと消費拡大への支援
- 稚魚・稚貝の放流費補助、漁業後継者の育成事業への補助
- 一本釣り漁業による水揚げ拡大に向けた支援
- 水産市場施設の再整備の検討、市営漁港の施設機能保全等に向けた取組

## 基本目標 2 魅力を発信し、人の流れをつくる

本市の魅力を発信することにより、市外から本市への人の流れが生まれることを目指します。

### 【基本目標を取り巻く背景】

- 本市においては、「東京一極集中」という全国的なトレンドにあって、若年層を中心とした社会減が続いており、進学や社会人になるタイミングでの転出が目立っています。こうした傾向が長期に渡れば地域経済の停滞や活力の低下が懸念されます。
- 本市には、首都圏近郊という立地と利便性の高い公共交通機関があり、在住者が働く地域を広く選択できるという魅力を持っているため、その地域特性を生かすことが求められます。
- 近年では、二地域居住や多拠点居住など、大都市圏に定住している人たちのニーズは多様化してきています。また、国土交通省が3大都市圏で実施した関係人口に関する調査によると、関係人口の割合は約23%とされ、相当の規模が見込まれています。東京から新幹線でわずか35分、鉄道路線も多彩で東京や県内大都市から訪れやすい本市には、関係人口に対する潜在力が高いと言えます。
- 小田原城のリニューアルやラグビーワールドカップ 2019 大会・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会への取組等により着実に交流人口は増えてきています。(交流人口：H26年451万人→H30年618万人) 今後は、この交流人口を関係人口や定住人口につなげて行くことが求められています。

### 【成果目標】

指標	基準値	基準値の設定年	目標値(R6)
観光客消費額	198 億円	平成 30 年	322 億円
小田原駅の年間乗車人員数 (定期外利用者)	1,882 万人	平成 29 年度	1,897 万人

### 【施策の基本的方向性】

- ① 若い世代を中心に多くの人に関わるまちを目指す
- ② 地域資源を最大限に生かした観光のまちを目指す

## ① 若い世代を中心に多くの人に関わるまちを目指す

本市が持つ魅力を分かりやすく、効果的に伝えることによって、若い世代を中心に、移住の促進を図るとともに、小田原のファンを増やし、多くの人が多様な形で関わるまちを目指していきます。あわせて、都市には無い活躍フィールドを提供することで、活動の場を求める方に関わっていただく機会をつくるなど、関係人口を増やして行きます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	基準値の設定年	目標値（R6）
移住相談件数	50件	平成30年度	180件
市公式SNSのフォロワー数	11,966人	平成31年3月末	24,000人

## （ア）移住の促進と関係人口の創出

- 子育て世代や生産年齢世代をターゲットにした都市セールスに係る情報発信
- 移住につながる空き家や働く場、起業等に係る情報発信
- 都内での情報発信、PR動画の制作・活用による関係人口の獲得や移住の促進
- 環境・農業・子育て等の特定課題に対して、活躍できるフィールドの提供を通じた関係人口の創出

## ② 地域資源を最大限に生かした観光のまちを目指す

産業・歴史・文化・食などの豊富な地域資源を戦略的に活用し、観光客数の更なる拡大を図るとともに、回遊性と満足度の高い観光のまちを目指します。また、新たな観光振興の拠点「観光交流センター」を活用した小田原ならではの体験型観光の提供を行い、交流を促進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	基準値の設定年	目標値（R6）
観光PR動画視聴回数（累計）	—	—	60万回
観光交流センターの入込客数	—	—	20万人
小田原漁港交流促進施設「漁港の駅TOTOCCO小田原」の入込客数	—	—	50万人

## （ア）戦略的な観光の振興

- 小田原版DMO※1の運営支援と人材の確保
- 西さがみ観光協議会によるPR、北条五代の大河ドラマ化にむけたPRなど、広域連携による観光情報の発信や観光ツアーの造成
- インバウンド※2も見据えた、忍者・武将に係る拠点の活用やコンテンツの充実などによる体験型観光の提供
- 歴史的環境整備とも連動した観光の核となる小田原城及び城址の魅力向上、管理運営
- 戦略的な観光振興の拠点とする観光交流センターの整備・運用

- 訪日外国人旅行者を主なターゲットとしたDMC※3組織等による、伝統芸能・文化等の体験型コンテンツの充実、地魚・農産物の商品開発等を通じた地域の稼ぐ力の強化
- 小田原漁港の環境整備や漁港の駅TOTOCCO小田原による交流人口の拡大
- (仮称) フィッシングパークの検討

#### (イ) 回遊性の促進

- 地域資源(海・魚・山等)を生かした各種体験ツアーの実施等、「未病を改善する」と絡めた早川・片浦地域に人の流れをつくる取組
- 小田原地下街「HaRuNe 小田原」における地域の魅力に係る情報発信と回遊性向上に向けた取組
- まち歩き観光等による回遊性を高めるためのマップ作成や案内板整備、メディア等とタイアップしたPR事業の実施
- 観光回遊バス、レンタサイクルの実施や観光アプリケーションの配信等小田原駅を拠点とした回遊性向上の取組
- 小田原城を中心とした、早川駅を含む小田原漁港エリアや歴史的建造物が集積する板橋・南町・かまぼこ通りエリアの回遊促進
- 小田原の歴史を集約し、街中を博物館の活動の場としてつなぐための新たな博物館の整備推進

#### ※1 DMO (Destination Management Organization の略)

地域の多様な関係者を巻き込みつつ、マーケティングの手法を取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役となる組織。

#### ※2 インバウンド

外国人が日本を訪れる旅行

#### ※3 DMC (Destination Management Company の略)

地域の資源を生かした観光地経営を主導し、データ分析や戦略づくり、旅行商品の開発や販売を行う観光地経営会社。

## 基本目標 3 子どもを産み育てやすい環境をつくる

子どもを産み育てる世代の出産や子育てに関する希望が叶えられるよう、出産から青壮年期まで切れ目のない総合的な相談・支援体制づくりに努めます。

### 【基本目標を取り巻く背景】

- 子どもを安心して産むためには、地域における周産期の医療体制が整っていることが必要ですが、現在、全国的に産科医・小児科医の不足が生じている状況にあります。
- 夫婦が子どもを産み育てるにあたり、大きな阻害要因として挙げられているものに子育てに関する経済的な負担があると言われています。
- 共働き世帯が増加し、就労環境が多様化する中、働きながら子どもを育てることができる環境の整備が必要不可欠となっています。また、近年の核家族化の進行や地域のつながりの希薄化を背景に子育てに対する不安を覚える世帯が増加しています。
- 子育て家庭における経済的・教育的な格差などが要因となり生じる子どもの貧困への対策が求められています。
- 本市では、発達面において支援を必要とする子どもが増加傾向にあり、支援施設の拡充が求められています。
- 本市の市立小中学校の児童生徒数は、年々減少しており、少子化の傾向が顕著に表れています。また、未就学児も減少していることから、今後も少子化が進行していくことが想定されます。
- 魅力的な教育環境は、小田原に住む人にとっても、小田原に住みたいと思う人にとっても、重要な要因になります。教育の分野においては、全国的な傾向として、子どもたちの学ぶ意欲や、学力、体力・運動能力の低下、不登校、いじめや問題行動、規範意識や倫理観の低下など、様々な課題が生じています。

### 【成果目標】

指標	基準値	基準値の設定年	目標値(R6)
待機児童数	17人	平成30年4月	0人

### 【施策の基本的方向性】

- ① 安心して産むことができる環境を整える
- ② 子育てしやすい環境を整える
- ③ 魅力的な教育環境を整える

### ① 安心して産むことができる環境を整える

安定した周産期医療体制の確立を目指すとともに、出産後における相談体制を充実させることによって、安心して子どもを産むことができるまちを目指します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	基準値の設定年	目標値（R6）
ママパパ学級への初産婦の参加割合	39.8%	平成30年度	50%

#### （ア）安心して子どもを産める環境の整備

- 周産期医療及び小児救急医療の実施
- 乳幼児や妊婦に対する健康診査の実施、費用助成

### ② 子育てしやすい環境を整える

子育てと仕事の両立を図ることができる環境整備を進めるとともに、地域における子育て支援体制を整え、安心して楽しく子育てができるまちを目指していきます。また、成長段階にあった切れ目のない相談体制を構築するとともに、経済的な負担軽減を図ることで、子育てを支援します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	基準値の設定年	目標値（R6）
公立認定こども園の開設数	0	平成30年4月	2
地域の見守り拠点実施地区数	9地区	平成30年度	25地区
子ども若者教育支援センター相談件数	—	—	1,700件

#### （ア）保育の量の拡充及び質の向上

- 公立保育所の管理運営、民間保育所等の運営に係る給付及び補助、民間保育所等の施設整備に対する補助
- 民間保育所等が提供する障がい児保育や病児・病後児保育等の多様な保育ニーズに対する各種保育事業への補助
- 届出保育施設の入所児童処遇向上のための補助
- 臨床心理士、保健師等による巡回訪問や潜在保育士の復職促進など保育士の負担軽減を目的とした取組の実施
- 民間施設を含めた幼稚園・保育所職員等の意見交換会の実施を通じた保育の質の向上、公立認定こども園整備へ向けた各種取組の実施

#### （イ）地域における子育ての支援

- 子育て中の親が気軽に集え、相談もできる子育て支援センターや子育てひろば等の運営
- 歩いて行ける身近な遊びの場としての公園整備・拡充、遊具等の更新・改修
- 地域の子育て意識醸成に向けた、子育て支援フェスティバルの開催
- 地域の見守り拠点づくり事業、プレイパーク事業、放課後児童クラブの運営など、行政、家庭、学校、地域、団体が連携した子どもの居場所づくりの推進

### (ウ) 切れ目のない相談体制・見守り体制の充実

- 子育て世代包括支援センターの運営
- 妊婦や乳幼児を持つ親などに育児相談会や家庭訪問による保健指導の実施
- 乳幼児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）を通じた子育て支援情報の提供や育児相談の実施
- 児童相談所等の関係機関や地域との連携による児童相談の実施
- おだわら子ども若者教育支援センターの管理・運営
- 乳幼児期から学齢期・青壮年期に至るまでの各ライフステージにおいて、様々な課題を抱える子どもと保護者の不安感を受け止め、適切な支援につなげる相談の実施

### (エ) 子育て世代の経済的負担の軽減

- 小児医療費、ひとり親家庭等医療費、未熟児養育医療費の助成
- ひとり親家庭を対象とした自立支援相談・援助の実施、教育訓練給付金等の支給
- 不育症治療及び不妊症治療を受ける方の経済的負担の軽減を図るための治療費助成
- 私立幼稚園就園奨励費の補助、小・中学校児童生徒の学用品費・学校給食費・通学費等の援助、高等学校等奨学金の支給

【施策の基本的方向性・具体的な施策】

## ③ 魅力的な教育環境を整える

小田原での教育を受けた子ども達が、社会に出てたくましく活躍することができるよう、家庭、地域、学校が一体となって小田原らしさを生かした教育を提供していきます。また、時代に合った教育環境を整えることで、子ども達の学力向上を支援します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	基準値の設定年	目標値（R6）
「学校は楽しい？」に対する肯定的評価の割合	小学生 86.9% 中学生 80.8%	平成 31 年 4 月	小学生 90% 中学生 83%
「地域社会への貢献」に対する肯定的評価の割合	小学生 41.5% 中学生 38.3%	平成 31 年 4 月	小学生 45% 中学生 40%

### (ア) 地域の教育支援

- 子どもや教職員、保護者、地域の願いを生かし、小田原の良さを生かした特色ある学校づくりの実施
- 地域の力を活かした教育の支援（学校支援地域本部の運営、学校運営協議会の設置等）

### (イ) 学力向上の支援

- 学力向上に関する校内研究等への支援、市推薦研究の委託、スクール・サポート・スタッフの配置
- 小学校への少人数スタッフ、中学校への中学校教科非常勤講師の配置
- 市内全小・中学校への外国語指導助手（ALT）の配置、幼稚園への訪問
- 図書ボランティアの活用推進、学校司書の配置、子どもの読書の推進
- 児童生徒の体力や運動能力向上に向けた取組の実施
- ICT教育の推進

**(ウ) 多様な教育的ニーズへの対応**

- 特別な支援を要する子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援教育の実施
- 不登校児童生徒の社会的自立に向けた教育相談指導学級の運営や不登校生徒訪問相談の実施
- 様々な問題を抱える子どもや保護者を対象とした教育相談の実施
- 外国につながる児童・生徒への日本語指導の実施

**(エ) 郷土愛の醸成**

- 小田原ならではの自然やなりわいなどを活用し、交流を通じて学ぶ地域・世代を超えた体験学習の充実
- 二宮尊徳や小田原の自然・歴史・文化などの学びを通じ郷土愛を育む学習の推進
- 郷土の歴史・自然・文化に触れ、体験する講座の開設と、市民参加型の新たな博物館の実現に向けた担い手育成

## 基本目標 4 活力にあふれ、住み続けたくなるまちをつくる、これを支える人を育て生かす

小田原に住むことに魅力を感じ、愛着を持つことができる活力にあふれたコンパクトなまちづくりを目指します。また、まちづくりの担い手となる人材を育成し、地域の課題解決と活性化を図ります。

### 【基本目標を取り巻く背景】

- インターネット通販の普及や消費者ニーズの多様化、後継者不足による小規模商店の減少、人口の減少による消費需要の低迷など地域の活力のもととなる地域経済を取り巻く環境は厳しさを増しています。
- 少子高齢化や核家族化の進行、住民の連帯意識の希薄化など、近年社会や地域を取り巻く環境の変化により生まれた新たな地域課題に対し、行政のみで対応していくことは困難になってきており、地域コミュニティ組織や市民活動団体等と行政との協働、新たな担い手の育成の必要性が高まっています。
- 近年、地球規模の気候変動による災害が大規模化・頻発化しており、災害に強いまちづくりとあわせ、温室効果ガスの削減を図る取組が求められています。
- 企業が集中する東京や横浜に対する通勤圏に位置する地方都市が数多くある中、小田原に住むことを選択してもらうための豊富な地域資源を生かしたブランド戦略と、住むことに関する総合的な価値が高い魅力あるまちづくりが必要となっています。
- 超高齢社会の到来に伴い、神奈川県は人だけでなく地域経済や地域コミュニティ等の活性化を目指した「未病を改善する」プロジェクトを展開しています。本市としても、県が推進する「未病を改善する」取組とあわせ、活気あふれるまちづくりに引き続き取り組んでいく必要があります。
- 持続可能なまちづくりを進めるためには、公と民による適切な役割分担のもと、公民連携を推進することが求められます。

### 【成果目標】

指標	基準値	基準値の設定年	目標値 (R6)
人口の社会増減	▲148 人	平成 30 年	0 人 (社会減の解消)
おだわら市民学校修了生の担い手実践活動人数	—	—	90 人

### 【施策の基本的方向性】

- ① 域内での経済循環を図り、まちを活性化させる
- ② 誰もが活躍できる「いきいき」としたまちをつくる
- ③ まちの魅力を高め、住み続けたくなるまちをつくる
- ④ 持続可能な暮らしが実現するまちをつくる

## ① 域内での経済循環を図り、まちを活性化させる

身近なところで住民の生活を支えている商店街の魅力や買い物客の利便性の向上につながる商店街の取組を支援するなどにより、商業の振興を図ります。地場産物の域内流通を促進し、循環型の地域経済の活性化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	基準値の設定年	目標値（R6）
持続可能な商店街づくり事業実施団体数 （平成26年以降の累計）	58件	平成31年3月末	154件

### （ア）商店街の活性化の促進

- 持続可能な商店街づくり事業費補助金等の交付や空き店舗の利活用促進など、商店街の活性化に係る取組の実施
- 商店街活性化アドバイザーの派遣
- 商店街連合会の活動支援

### （イ）域内経済循環の促進

- 住宅リフォームを市内施工業者により実施した市民を対象に地場産品を進呈する、地域経済循環型の住宅リフォーム助成
- 小田原野菜のブランド化、食と農の体験学習等農産物の地産地消につながる取組の実施
- 魚ブランド化、魚食普及に関する取組、小田原みなとまつりの開催、さかな普及の会の事業費補助等水産物の地産地消につながる取組の実施

## ② 誰もが活躍できる「いきいき」としたまちをつくる

問題解決能力の高い地域としていくためには、子どもからシニアまでの様々な世代の人たちが、これまで以上に知恵を絞り、力を発揮し、相互に連携しながら、役割を果たしていくことが必要です。健康づくりの推進や地域社会における活躍の仕組みづくりに取り組むことによって、誰もが活躍できるまちづくりを進めていきます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	基準値の設定年	目標値（R6）
健康教育受講者数	7,134人	平成30年度	7,500人
地域コミュニティ組織における事業数	148件	平成30年度	208件
シニアバンクマッチング件数 （平成27年以降の累計）	99件	平成31年3月末	200件

### （ア）健康の増進（未病を改善する取組の推進）

- 脳血管疾患予防プロジェクトの推進、歯科保健の推進強化、健幸ポイント事業の実施
- 健康増進教室の開催、健康おだわら普及員研修の実施や未病センターの設置・運営等健康増進を図る取組の実施
- 健康的な食習慣の普及啓発や食育啓発活動の実施等、生涯を通じた食育の推進

- 地域スポーツの活性化や総合型地域スポーツクラブの推進、城下町おだわらツデーマーチの開催等ウォーキングの定着やサイクリングコースの管理を通じた日常的な運動の拡がりを目指した取組の実施
- 多様なスポーツ振興の拠点となる小田原アリーナや城山陸上競技場等の活用
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたスポーツ振興や未来のアスリート支援
- 健康診査・がん検診の推進、健康相談の実施、健康づくりを推進するイベントの開催など市民の健康の増進
- 県西地域活性化プロジェクトを通じた未病を改善する取組の推進

**(イ) 市民協働の推進**

- 地域コミュニティ組織の運営支援・組織間情報共有、地域活動の担い手育成支援
- 地域活動の主体である自治会組織の活動支援
- おだわら市民交流センターを核とした市民協働の推進、市民活動応援補助金の交付、提案型協働事業の実施
- 公民連携の学びと現場での実践による人材・担い手育成と地域課題の解決の促進

**(ウ) 誰もが活躍できる社会の実現**

- シルバー人材センターの運営費補助等による高齢者就労の促進
- 単位老人クラブ・老人クラブ連合会の活動費補助による高齢者の主体的活動の促進
- 高齢者のボランティア活動に対するポイント制度の実施
- 元気・活力のあるシニア世代と、活躍の場・いきがいくりの場をマッチングするプラットフォーム※1としてシニアバンクの運営、セカンドライフ応援セミナーの開催等、プロダクティブ・エイジングの推進
- 障がい者の就労支援、工賃向上に係る取組の推進

【施策の基本的方向性・具体的な施策】

**③ まちの魅力を高め、住み続けたくなるまちをつくる**

「コンパクト・プラス・ネットワーク※2」の考え方に基づく立地適正化計画を推進し、持続可能なまちづくりを進めます。また、歴史や文化などの豊富な地域資源を継承し、その魅力を十分に生かしたまちづくりを進めることにより、都市ブランドの向上を図るとともに、医療体制の充実や防災対策など安全・安心のまちづくりに努めることで、住むことに関して総合的な魅力を兼ね備えているまちを目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	基準値の設定年	目標値 (R6)
主な歴史的風致形成建造物を活用した施設の入館者数	36,997 人	平成 30 年度	50,000 人
総合防災訓練参加者数	9,818 人	平成 30 年度	10,000 人

**(ア) コンパクトで利便性の高いまちづくりの推進**

- 特に交通利便性の高い地区における、高度利用等による土地利用の促進に向けた都市計画の見直し

- 統一感のある調和のとれた景観、にぎわいのある魅力的な商業空間及び花と緑あふれる街路（歩行者空間）の創造、持続可能な街なか居住の実現を図る都市廊政策の推進
- 路線バスの維持・確保、利用促進・啓発、鉄道との乗継環境等の利便性の向上等公共交通ネットワークの充実の促進及び小田原駅周辺の駐車・駐輪場対策の実施
- 小田原駅東口図書館及びおだびよ子育て支援センターの整備・運営
- 市有建築物の劣化等の現況調査、長期保全計画・維持修繕計画の策定

**(イ) 歴史と文化のまちづくりの推進**

- アウトリーチ事業等による芸術文化の担い手育成、小田原城ミュージックストーリー等市民による芸術文化活動の促進、郷土芸能等伝統文化の支援など、文化の振興
- 小田原文化財団 江之浦測候所等と連携した新しい文化振興策の推進
- 歴史的風致形成建造物の保存と活用など、小田原市歴史的風致維持向上計画の更なる推進
- 指定文化財及び史跡の整備・活用、埋蔵文化財の発掘調査と成果等の公開
- 伝統工法に通じた職人の育成及び歴史的建造物改修工事とのマッチング等の促進
- 歴史・伝統文化を発信するとともに、回遊の拠点となる新たな博物館の整備推進

**(ウ) 安全・安心なまちづくりの推進**

- 資機材等備蓄や防災訓練実施、ブロック塀撤去や耐震シェルターへの補助等、総合的な事業展開による地域防災力向上の取組
- 空家等の適正管理の促進、空家・空店舗の利活用等、総合的な空家等対策の取組
- かまぼこ通り周辺地区及び銀座・竹の花通り周辺地区において、地元まちづくり協議会が取り組む空家・空店舗に係る利活用促進への支援
- 公共施設 A E D 設置情報の提供、応急手当の普及啓発の推進
- 救命救急センターの運営
- 地域の関係者が連携し、住まい・医療・介護・予防・生活に関する支援が一体的に提供されることを目指す地域包括ケアシステムの推進
- 市立病院の機能拡充と健全経営の維持、地域医療機関との連携、新病院の開業に向けた準備

【施策の基本的方向性・具体的な施策】

**④ 持続可能な暮らしが実現するまちをつくる**

公民連携による脱炭素イノベーションの創出等に取り組み、2050年までの二酸化炭素排出量実質ゼロを目指して再生可能エネルギーの導入と利用を促進します。また、森里川海に係る課題解決の取組を経済的・社会的に価値化し、人と資金が循環する地域循環共生圏の構築を図り、持続可能な地域社会を作ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	基準値の設定年	目標値（R6）
市内の家庭ごみにおける1人1日当たりの燃せるごみ排出量	509g	平成30年度	484g
市内電力消費量に占める再生可能エネルギー発電量の割合	2.28%	平成27年度	10%

(ア) 持続可能な循環共生型社会の構築（地域循環共生圏の創造）

- 森里川海ひとつらなりの特徴を生かした、小田原版の地域循環共生圏の構築・取組の展開
- 生（いき）ごみ小田原プロジェクトの実施、段ボールコンポストの普及、食品ロス削減などによるごみ減量化の推進
- 電気自動車（EV）を活用した地域エネルギーマネジメント事業の実施、公民連携による脱炭素イノベーションの創出、再生可能エネルギーの導入・利用促進等、エネルギーの地域自給に向けた取組の推進
- 温室効果ガスの排出削減に効果のある、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス※3の新築等や太陽熱利用システム、電気自動車（EV）の移動型蓄電池等の設置に係る助成

---

※1 プラットフォーム

サービスと利用者が結びつく場所を提供すること

※2 コンパクト・プラス・ネットワーク

人口減少・高齢化が進む中、特に地方都市においては、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めること。

※3 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス

住宅の高断熱化と高効率設備によりできる限りの省エネルギー化を図り、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、1年間の住宅のエネルギー消費量が正味でゼロとなる住宅。